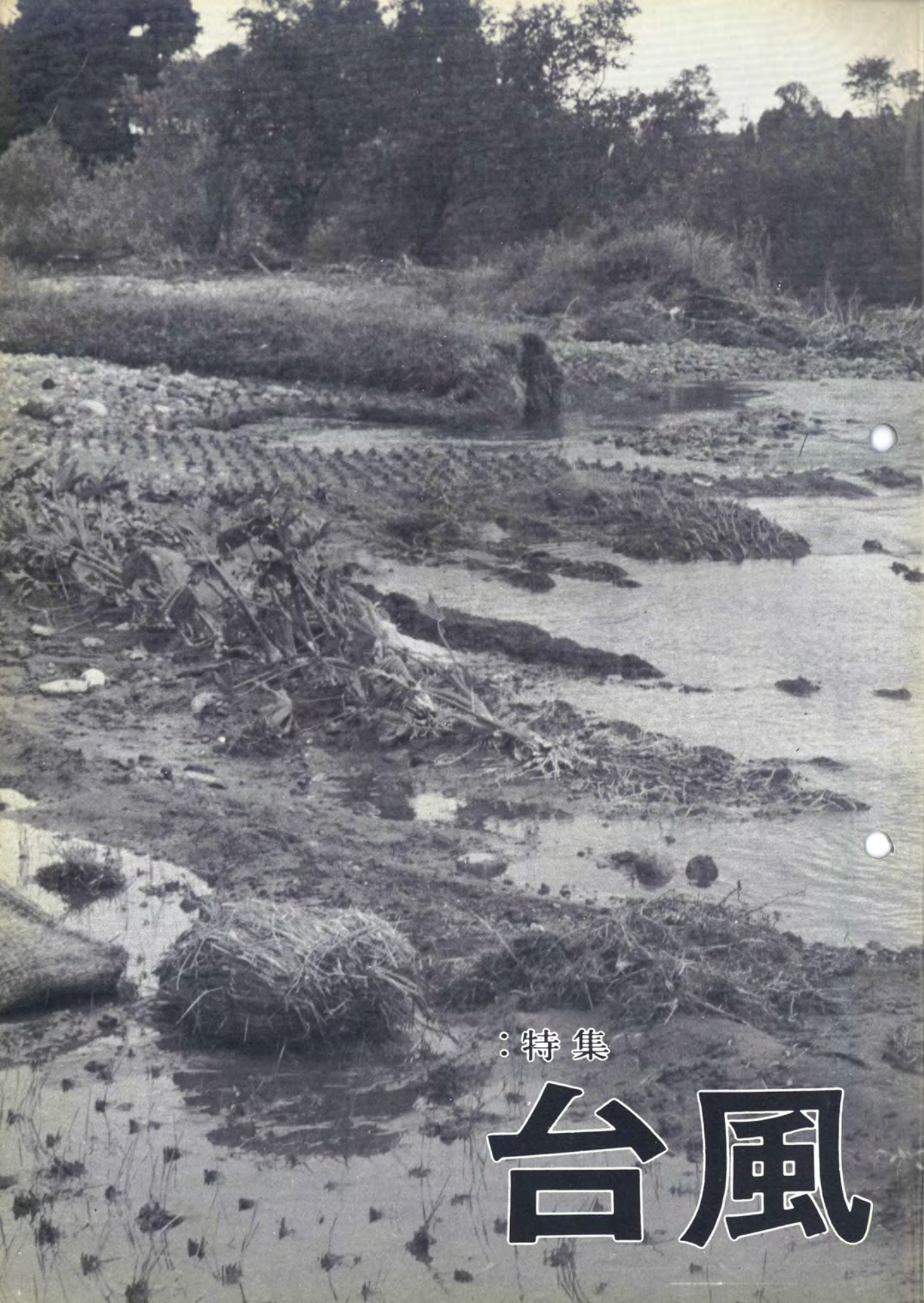


みんなの県政

1971/9

NO.33 富山





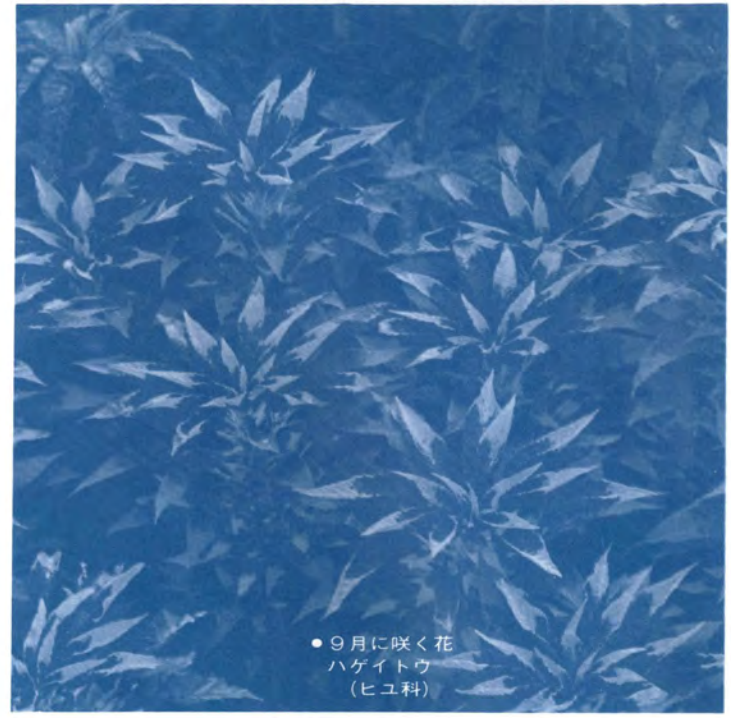
：特集

台風

：特集 台風

毎年のように日本列島は台風襲来のメッカになる。テレビで鹿児島あたりの防波堤に大波がくだけちるのを見たりすると、ゾクゾクと妙に興奮する。予報どおりにいざやってくると、大黒柱のきしむ音も骨身にこたえ、不意討ちをくらっていた江戸時代の人たちはいったいどうしていたのかしらんと、必死にあれこれ気を配る。頭の片隅に、まったくどうにもならないことをチラッと浮かべ、あげくの果てには平生口にしたこともないナンマイダーなどと、思わずうめいてしまったりする。

やれるだけの対策をきちんと実行するしかありませんね。



● 9月に咲く花
ハゲイトウ
(ヒユ科)



〈表紙説明〉
高岡銅器

高岡銅器は宝暦年間（1754～59）に銅器鋳物の技術を導入して、仏具・香炉を製造したのにはじまり、大梵鐘をはじめ、数多くの美術工芸品が生まれている。

二上の大釣鐘は日本で三番目に大きく、立山・能登シーサイドラインの出发点として、観光客が一度は寄ってゆく。平和を折って力いっぱいつく鐘の音は、山頂からふもとの街々に響きわたっていく。

台風期を迎えて

これからはいわゆる台風の接近するシーズンです。今年になって発生した台風は、すでに一八個を数えています。よく台風の卵とよばれる「熱帯性低気圧」の文字を目にしたたり、あるいは耳にしますが、これと台風の関係について少し説明してみよう。

戦前までは、中心の最大風速毎秒三三メートル以上のものが台風といわれてきました。戦後は中心の最大風速毎秒一七メートル以上を台風、これ以下を熱帯性低気圧と区別されるようになりました。この台風とよばれるものうち、六月から七月のものは比較的大陸や朝鮮半島に抜けるものが多く、九月から十月の終り近くのは太平洋から日本本土に上陸するものが多く、甚大な被害を及ぼします。

本県は、北アルプスの存在から台風の影響を直接受けることはあまりありません。日本海へ抜けるほとんどの台風も、能登沖へ到達する頃には勢力が衰え、あるいは熱帯性低気圧になっていることが多いのです。これらは一般に風台風とよばれています。

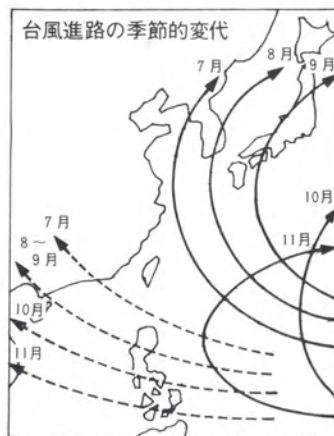
しかし、九月にはいと、六月から七月の梅雨前線にかわって秋雨前線が本州の南岸に停滞するようになり、台風がこの前線にぶつかると、俗に雨台風といわれるように大雨になる可能性がでてきます。この局地的集中豪雨のことは、新聞やテレビ、ラジオを通じて、その水害がよく問題になっています。

近年、台風の襲来はかなりの余裕をもって観測・予報されるようになってきました。そ

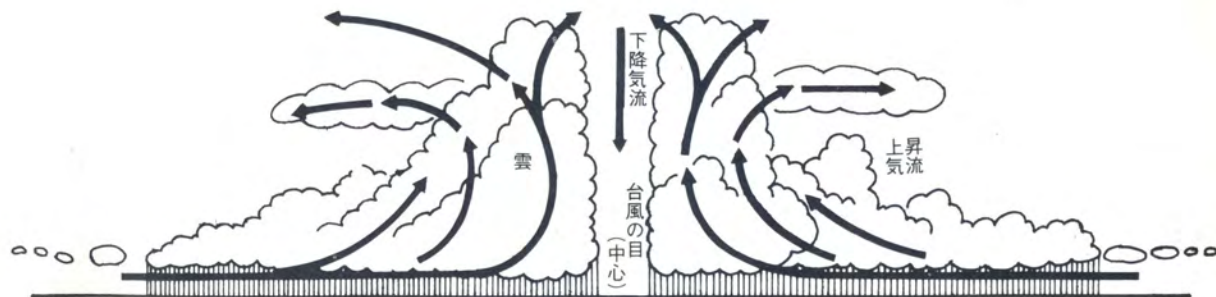
れにもかわらず台風による被害がいつこうに跡を絶たないのは、なぜでしょうか！それは台風そのものが気象・地形の状態などによって、その様相が刻々変化し、その上移動が激しく、台風そのもの予知はできても、それに対する確実な対策が難かしいからです。

現在、種々の防災対策が構じられ、非常事態に備えています。県民ひとりひとりが自覚し、自分で自分を守るといふ心構えをもって災害に対処していかねばなりません。

- 一、家屋の応急処置
- 二、救急薬品・電池・ロープ・板・釘などの確保
- 三、避難場所の選定
- 四、気象情報の把握
- 五、事前点検……屋外物（広告・看板など）電線のたれさがり、防火設備など



台風進路の季節的変代



台風の垂直構造



台風に備えて

庭の草木、農作物、果樹あるいは畜舎や園芸用施設などは、風雨に弱いものが多いので、念を入れて準備する必要があります。防備に必要な資材は、きちんと整備しておきたいものです。また、台風に限らず、熱帯性低気圧などの影響による大風や大雨にも十分備えておきましょう。

「台風が近づく前の準備」

● 台風の場合は、刻々と変化していきます。一回の台風情報ではやのみこみすることなく、ラジオやテレビで次々と流される気象情報や防災上の注意事項を冷静に判断しましょう。



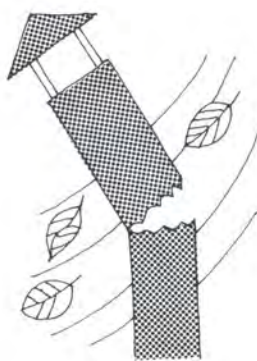
● 畜舎や作業場などの木造建築は、窓や戸が飛ばされて風が吹きこむと、案外もろく倒れやすいので、心配のある建物は、窓や戸を釘やかすがいなどで止めるか、柱にすじかいをするなどして、早目に補強しておきます。



● 地型などからみて、どのような災害が起きるかを予想して、家畜の避難先などを考えておきます。とくに造成したばかりの山手にある畜産団地や草地などは、土砂くずれなどの災害に十分注意する必要があります。



● 煙突や果樹棚、稲架などの損壊を防ぐため支柱を増加するなど補強します。



● 電気・ガスなどの施設を点検し、安全であることを確認しましょう。とくに電線がたるんで屋根や雨樋にふれ、漏電しそうなときは、電気会社に連絡してなおしてもらってください。プロパンガスのボンベは、倒れたり、浸水の際に流れたりしないよう完全に保持してください。



● 畜舎・ふん尿貯留槽などに水が流れこまないように排水路を点検し、水はけをよくしておきます。

「台風が近づいたときの準備」

● 刈取り前の稲については、雨台風のときには排水を、風台風のときは灌水することによって、被害を軽減することができます。



● 野菜の育苗は、カンレイシヤなどの被覆物が吹き飛ばされないよう、しっかりと固定しておきましょう。



● 果樹は、台風の襲来前に、落果防止剤の散布を行ないます。

● 無理な出漁は止め、漁船の繫留をとくに厳重にし、流失・損傷のないようにします。

● 休耕田を利用しての養魚地は、急激な増水による溢水や、もぐらの穴などが原因となるあぜ崩れに十分注意し、増水時の水の管理を適切にすることが必要です。

● 高波がある場合は、不規則に大波が打ち寄せることがあるので、陸上の漁具の流失や、通行中波にさらわれないよう注意が必要です。

● なお、台風が接近してきた場合、施設の補強・ほ場の排水・家畜とくに病弱牛などの安全な場所への避難など、家族の役割を決めておき、いざという時にあわてぬように心掛けたいものです。また、外作業の際には、トタンや瓦などが風にとばされて頭などに落ちて、思わぬ負傷をすることがあるので、ヘルメット・軍手・作業服などを着用、露出部分を少なくして危険を避ける。とくに老人子どもを安全な場所に避難させるのが最初の仕事であることも忘れてはなりません。

「台風が通過した後の対策」

● 倒伏した稲は、早目に刈取り、穂発芽などによる品質低下を防ぐようにします。また泥水につかった稲は、調整まで別扱いとして異臭米の防止につとめてください。



● 果樹の枝の裂けたものは、切りとって、保護クリームを塗るが、軽度の場合は、裂け目をあわせて、カスガイで固定します。

● 万一、家畜が死んだり、病気がかかった場合には、もよりの獣医師に連絡するか、家畜保健衛生所あるいは市町村に届け出て、その指示に従うようにしてください。



「その他の注意」

● 肥飼料や農機具の水濡れを防ぎ、水没した農業機械は、作業に支障のおこらぬよう、すぐ点検調整をしましょう。

● 食料品や飼料などの緊急物資の輸送については、公的機関などであらゆる努力がされますが、強風のため煮炊きができない場合や、交通機能がまひする場合も考えられるので、とくに大規模な畜産経営者は、その対策を考えておくべきでしょう。

● 浸水地では、家畜の伝染性疾病などの発生しやすい状態となりますので、水が引いたあとでも家畜の健康状態に細心の注意を払い、異状を発見した場合には、ただちに獣医師や家畜保健衛生所に連絡してください。



本県のへき地教育

交通が不便だからもちろん経済的にも文化的にもあまり恵まれない地域にある学校、「へき地学校」はまずその発生時から悩みをいくつもかかえているのです。

本県では現在、小学校四九校、中学校九校がへき地教育振興法によって指定されています。本県の全小・中学校数の約一四パーセントを占めており、これに準ずるような学校も含めると約二〇パーセントになります。五箇三村全域をはじめとして、氷見市、八尾町など県下二〇市町村にわたり、その山間部に点在しているわけです。

教育の機会均等の趣旨をもちこんだへき地振興法によって、国・県・市町村の諸施策、富山県へき地教育振興会・へき地教育研究会などの、約二〇年間にわたる意欲的な努力が積みかさねられ、本県のへき地教育は年ごとに改善されてきました。

特に昭和四一年、本県で開かれた第一五回全国へき地教育研究大会をきっかけに一段と充実したといえるでしょう。それまで多くのへき地学校は、その教育環境としての短所を補うことに重点をおいていましたが、この大会では、その教育環境としての長所、とくに人間的なふれあいに富んでいる点に着目して、学校経営や学習指導を積極的に推進したことに大きな特色があったといえます。

しかし、このような多年にわたる努力にもかかわらず、へき地における教育には、なお問題が残っています。

◆交通機関に恵まれず、悪路や急坂が多いうえに、長期にわたる積雪のため、通学通勤

や物資の輸送が困難である。(最近のバス路線の廃止・縮減は、これにいつそう拍車をかけている。)また、このことと関連して、冬期間の一時分校や寄宿舎の設置が必要になり、それにもなう問題も多い。

(冬期分校数は三四校、寄宿舎附設学校数は二三校にのぼる)

◆一学校当りの児童・生徒数はきわめて少なく(約三十八人)、少人数の複式学級が多い。(現在、複式学級を有する学校は七三校、複式学級数は一四一学級、うち三箇学年複式学級数は三三学級)一学年平均六人程度の学校における交友関係、刺激の乏しさは教育指導上に多くの問題を含んでおり、最近の過疎現象がこれらをいっそう深刻なものにしている。

これらの対策として、国では、複式学級指導計画の作成、遠距離通学費・寄宿舎居住費・給食費などの補助、スクールバス購入の補助、教職員優遇に関する諸施策を行なっています。それに加えて本県では、昨年度から三箇学年以上の複式学級の解消を図り、教育機器の購入や給食物資の輸送に必要な経費を助成することなどを実施しています。

本県のへき地学校児童・生徒の学力や体力は、最近めだつて向上し、学習や生活の態度も積極性を増してきています。この背後には「へき地教育のなかにこそ、真の教育のすがたがある」ことを確認しながら、多くの苦難を克服し、着実な精進を積みかさねた先人の努力のあることを忘れてはなりません。そしてこのような努力は、悪路・豪雪・過疎のきびしさのなかで、今もなお確実に受けつがれているのです。ひとりひとりの子どもと人間的なふれあいのなかで、新鮮な着想を生かした全人教育、生涯教育が営々として続けられています。



足りない若年労働力の確保と 定着率の向上に!

…北海道・東北で富山県民父母の会

近年のめざましい経済成長は、今までにない深刻な人手不足を招いています。富山県は今年も北海道・東北などから一、〇〇〇人をこえる新規学卒就職者を迎えました。これだけではまだまだ「焼石に水」といった状態で、人手不足を解消するまでにはいたしません。そこで県では、県外の多くの人たちに富山県を認識していただくこと、北海道・東北など各地から中学校・高校の先生や職業安定機関の人たちを招いて、「産事情形視察会」を開催したり、就職ガイドブックなどを発行し、富山県のPRに努めています。

このたび、これらの一環として、北海道や東北の県から県内の企業に就職した若い人たちの父母三〇〇人を招いて、七月一九日札幌市、七月二二日秋田市で「富山県民父母の会」を開催しました。本県に就職した若い人たちが今では富山県人として、元気に各地の職場で活躍している姿をスライドやテープにとつた声の便りなどによって、近況をお知らせしようとするものです。

…札幌市では、知事を囲んで

スライドに映つるわが子の、たくましく成長して元気に働く姿を目のあたりにして安心したせいか、思わず目がしらを押えるお母さんもあり、知事が出席した札幌市の会場で、父母とともになごやかなひとときを過ごしました。

…富山県はよいところ

県政の目標の一つに「若い世代を育てる」を掲げています。学校や職場における教育を充実するとともに、青少年のあり余るエネルギーを正しい方向に向けるよう、スポーツ・文化活動の振興を図つた結果、定着率は中学卒が全国第一位、高校卒が全国第六位であります。そのことを知った父母からは「富山県はよいところ、安心して子どもをまかせられずと富山県に住まわせたい」という声がかれました。

これからの労働力確保・定着率の向上を図る上からもその成果は十分にあつたと、来年から新規学卒者の受入れ増を期待し、さらにきめの細かい労働力対策を推進していくよう考えています。



住宅と税金

不動産取得税のあらまし

ナチュラリストというのは、アメリカの国立公園制度の中から生まれたもので、公園を訪れる人びとを対象に、その公園の動物・植物・地形など自然のなりたちについて科学的な解説をし、より深い理解と知識をもつてもらうための活動をする専門家のことをいいます。アメリカの場合、博士号をもった専門の科学者が多く、ヴィジターセンター(案内所・博物館・講義室などをもつ利用者のための総合施設)を中心に活動しているようです。さて、中部山岳国立公園立山地区には、今年からアルペンルートという日本アルプスを横断する大量輸送施設が開通しました。かつ

ては、一部登山家だけの山であったアルプスも、今では誰でもが気軽に楽しめることになったわけです。立山室堂地区もこのルートの中心地として、数多くの老若男女まじえた観光客の来訪が考えられます。それはよいのですが、中には山の自然について何も知らない人も来ます。高山植物をつみとる人もいます。お花畑の中で弁当をひろげるグループもあります。しらすしらすのうち山に自然は荒され、破壊されていくのです。そんなことに思ってもおぼえない人たちがまた大勢やってくるわけです。

いろいろな自然保護のための対策がたてられました。歩道を整備したり、柵をつくったり、注意の立札をたてたり、しかし、単に歩道以外は歩かないでください。高山植物を採らないでくださいと注意したり、監視したりするだけでは、ほんとうの意味での自然保護にはなりません。どうして植物を踏んだり採ったりしてはいけないのか、知らない人もたくさんいるわけですから。

そんな意味で、高山自然保護協会では、大学や高校の専門の先生方にナチュラリストをお願いして、立山に派遣することにしたわけです。期間は七月二十五日から八月二十三日まで、室堂周辺を中心に一〇名の先生方が交替で活躍しています。日本では初めての試みであり、まだまだ充分なものとはいえませんが、だんだん充実したものにしていきたいものです。

ナチュラリストの活躍



不動産取得税は、土地や家屋を買ったとき、交換したとき、譲り受けたとき、家屋を建築(新築・増築・改築)したときに課される県税です。昭和四五年度には、件数で約二万三千件、税額で八億七千四百万円にも達し、県の自主財源として重要な役割を果たしています。不動産を取得した場合に税が課せられ、そしていくらかの税であるかについては、不動産の取得行為が普通の方の場合ですと一生に一度あるかないかの程度であり、常時発生する税でないで、知っている方も少なく、これから土地や建物を取得する方のために、そのあらましを説明してみよう。

一、不動産取得税を納める人

不動産というのは、この場合
(1)土地(田・畑・宅地・沼地・山林・牧場・原野その他の土地)
(2)家屋(住宅・店舗・工場・倉庫・その他の建物)
をいい、立木その他土地の定着物を含みません。

また、不動産の取得というのは、不動産の所有権を現実取得することをいいます。
(1)有償・無償にかかわらず、また、その原因が売買・交換・贈与・寄附・法人に対する現物出資・建築・公有水面の埋立干拓による土地の造成などの原始取得・承継取得の別を問いません。

(2)不動産の取得の時期は、現実に所有権を取得したと認められるときです。

(3)住宅会社などが建売住宅を譲渡する場合に、その家屋について最初に使用または譲渡が行なわれた日に、家屋の取得がなされたとみなされます。

(4)家屋を改築したことによって、その家屋の価格が増加した場合に、家屋の取得があったものとみなされます。

二、非課税の範囲

(1)宗教法人・学校法人・社会福祉法人などの

公益法人が、その本来の目的のために必要とした土地・建物の取得

(2)保安林・墓地・水道用地・道路などの用に供するための土地の取得

(3)次にかかげるような形式的な不動産の移転に対しても課税されません。

●相続による不動産の取得

●法人の合併または分割(一定の要件を満たしている場合に限る)による不動産の取得

●譲渡担保財源を二年以内に取り戻した場合

三、課税の基準となる額

不動産取得税は、不動産を取得したときにおける価格を課税標準として課税されます。具体的には、不動産の価格が固定資産課税台帳に登録されている場合には、その価格により決定されます。

しかし、新築の場合など不動産の価格が固定資産台帳に登録されていない場合や、登録されていても、増築・改築・損壊・地目の変換などがある場合、その登録価格により不動産の価格が決定しがたい場合には、固定資産評価基準によって、県が独自に不動産の価格を決定します。

四、特例控除

課税標準の算定にあたっては、現在のおが国の住宅事情などに照らし、種々の特例控除が認められています。そのうち、主なものとして、

(1)住宅を新築した場合の特例

住宅を新築(建売住宅の購入を含む)した場合に、その価格から一戸について一五〇万円(アパートなどの共同住宅については独立的に区画された一室ごとに)控除されます。

(2)公共事業の用に供するための代替不動産の取得に対する特例

取用され、譲渡し、または移転補償金にかかる契約をした日から二年以内に代替不動産

を取得した場合には、その代替不動産の価格から被取用不動産の価格(固定資産課税台帳に登録された価格)が控除されます。

五、免税点

取得した不動産の価格が、次の場合には、免税点制度により不動産取得税は課税されません。

土地 五万円未満

家屋(建築一戸につき) 一五万円未満

その他 八万円未満

六、新築住宅用地に対する特例

次に該当する新築住宅用地については、その土地に対する不動産取得税額から一五〇万円か、新築住宅の床面積の二倍の面積(一戸当たり二〇〇平方メートルを限度とする)の土地の価格が、いずれか高い額に税率を乗じた額が減額されます。

(1)土地を取得した者が、その土地を取得した日から二年以内にその土地の上に住宅を新築し、またはその土地を取得した日以前一年の期間内にその土地の上に住宅を新築していた場合。

(2)県・市町村・住宅金融公庫・日本住宅公団および特定の宅地建物取引業者などが新築した住宅とその住宅にかかる土地を、その住宅が新築された日から一年以内にこれらの者から取得した場合。

七、税率

不動産取得税の税率は三パーセントです。

八、不動産取得税の申告

不動産を取得した場合には、取得の日から三〇日以内に、取得した不動産の種類・所在地・年月日などを文書により、その不動産所在の市町村を経由して県税事務所に申告する必要があります。

九、不動産取得税の納税

不動産取得税の納期限は、納税通知書に記載されているところによります。

戦争中、戦後と度々大岩の不動さん(目石寺)に出掛けました。摩崖仏、滝行の人々、自然の奥深い美しさは、今も心ひかれて
います。

前田常作

霊厳な滝修行の人たちの無彩色にも、今ごろになると色の数が増えてくる。大岩川の清流と深い緑の中に涼を求めてくる人たちだ。古くから修業の場として親しまれていた六本滝から下がったところに、十二支の滝が新しく観光客のためにつくられた。ひとときの忘我の境地にひたることができる。



前田常作の略歴
 下新川郡入善町山新で生まれる。(昭和二年) 学校 富山師範学校卒
 武蔵野美術学校卒
 一九五七年(昭和三二年) 国際青年美術家に第一席入賞しパリ遊学 現在パリ在住中



道路愛護月間

八月一日から三十一日まで道路をまもる月間運動が、全国いっせいに実施されました。いまや地球上には、一億をこす自動車が行きまわっており、人類の大部分が毎日多くの時間を、道路の上ですごしています。山を越える最初の峠道ができて以来、人間は道路そのものを愛し、工夫を加えてつづけてきているわけですが、現代の自動車文明のなかでは、私たちは道路を新しい生活の場としてとらえていかねばならないでしょう。もちろん、そこには道路をまもる義務と、道路をさらに改良してゆくべきだという権利が含まれているでしょう。

本年度の運動の重点は、(1)道路環境の整備(2)道路愛護思想の普及に目標をおいています。

関係機関が協同して、広く美しく安全な道路環境の整備を積極的に推進するとともに、道路バートロールをいっせいに実施して、道路の不正使用の是正と正しい使い方の指導を行なうわけです。さらに報道関係の協力を得て、道路に関する広報活動を積極的に進め、道路愛護思想の普及につとめようとするものです。

道が集まったところに来た街、しかしいまや物売りや子どもの遊び場ではなくなった道、街のイメージは道に始まるといつてよいでしょう。自らの手で管理していかねばという気運が、さらに発展していかなければならないのです。



県政のうごき

7月11日→8月10日



サッカー広場の開場式



県政公聴会



世界ジャンボリー壮行会

七月二日 小児ガン、県で全額負担
県は小児ガンで治療を受けている児童の医療費を全額、負担することにした。

七月二日 献血功労者表彰式
昭和四十六年度献血功労者の表彰式は、三〇回にわたって献血した東井和夫さんら八一人、一二の団体に、佐々木県厚生部長から感謝状や功労章が伝達された。

七月二五日 サッカー広場の開場式
二二日に完成した富山市湊入船町の少年サッカー広場で、市内の少年たちが集まって、知事のテープカットを皮切りにサッカー体験や交歓試合などが行なわれた。

七月二六日 全国体力づくり野営大会中止
二六日から三日間、立山の雷鳥沢で行なわれることになっていた大会は、雨で中止になり、富山市の体育館に集まった県外からの参加者のために、おわら踊り、「立山をぶちぬく」の映画などを上映して、終った。

七月二七日
県はイタイイタイ病認定患者で死亡した四人を対象に、弔慰金一人あたり三万円を贈ることにした。

七月二九日 県政公聴会
四十六年度上半期の公聴会は、二九日から始まった。初日は庄川町の福祉センターに三百人、県からは中田知事はじめ各部長が出席した。

今回からは、テーマ・質問者をあらかじめ指定せず、自由質問としたため活発な応答がなされた。同じく二九日は大沢野、八月三日は上平村で行なわれた。

七月三一日 世界ジャンボリー壮行会
ボーイスカウトの世界ジャンボリーは、日本ではじめて静岡県・朝霧高原でひらかれたが、それに参加する富山県からの派遣団員の壮行会と結団式が県庁前で行なわれた。

八月四日 身障者スポーツ大会

富山県身体障害者の体育大会は、県営陸上競技場でひらかれ、三百人の選手が炎天下に力と技を競った。手足の不自由、痛むからだをおしての奮闘で、県新記録が続出した。

八月七日 富山SCから五人選ばれる
第二回アジア・エージグループ水泳大会の日本選手団に、富山スイミング・クラブの佐々木二郎・福田裕子・中川弘子・根岸昌紀・碓井智子の五人が選ばれた。

八月一〇日 老人クラブ大会
第九回の老人クラブの大会は、富山市の公会堂に関係者をおつめてひらかれた。

永年老人クラブにつくした一九名の老人に知事から表彰状が授与されたあと、「私たちはこんな活動をしている」をテーマに、意見発表や講演会などもりだくさんの行事をもって閉会した。



漆間の

漆間元三

(県史編さん室主査)

曆の上では立秋からすでに一カ月を過ぎて
いるが、それでもまだまだ暑い日が続くのだ
ろう。暑い日が続くかぎり、開放的なユカカ
が愛用される。勤め先における洋服の緊張か
らときはなされて、和服のくつろいだ感じは
また格別だ。ちかごろ和服姿の婦人を多く見
かけるが、なかでもかすりを着た人が目をひ
く。
そもそも木綿織りは、藩政時代から明治前
期まで、県内に広く行なわれていたもの。な
かでも新川木綿・戸出綿・福野綿の名がとく
に知られている。ほとんどは農家の副業とし
て行なわれていたのである。

た。富山県内では、嫁入りした当座、三年位
は夜なべ仕事に糸を紡み、たくわえた苧桶を
もって春秋の農閑期に里に帰り、夫や自分の
衣類を織る習慣があった。このことをハタシ
ニイクター機を

織りにいくとい
った。これらの
習慣の事実から
あるいは嫁とい
うものは結婚後



写真は……

民俗資料として貴重な衣類
富山県東砺波郡平村坂本豊吉氏提供

ていくと虫にさされないうし、蛇にもおそれ
ない。たくさん山菜をとると、裾を帯にはさ
んで袋状にして詰めこむ、つまり着物がカガ
リかフゴの役割をするのだ。ナガナツギはも
う四散してしまつたが、坂本氏所有のものは
貴重な民俗資料である。

九月の呉服店のウインドウは清爽だ。先日
も街を歩いていて、ひと昔前のカツオ縞とな
らんで紺がすりがかかっていた。カツオの黒
光りする背の次から次第に藍をうすくしてい
く縞の着物の美しさは、文化・文政のころの
綿絵でよく目にかかる。紺がすりは手織木綿
特有のこしの強さと、紺の色合いはキリキリ
つとしたいなせな味合いをもっている。その
なかに白や藍、茶などのかすり模様が入ると
優雅で近代的な感じを与える。現代人の木綿
がすりの魅力もそこにあるのだ。

も当分の間は里
に任んでいて、
鞆の衣服は嫁の
里から供給され
るといふふうになつていたのではなからうか
。こん日では、麻の洋服は若い人には見られ
ないが、年輩の人には今も喜ばれている。麻
は太物で、織り目も手織りで縮まらなかつた
から、風通しがよく、肌にもべとつかないと
重宝がられた。五箇山はひと昔前は麻畑が多
かつたし、昭和初年までは麻の着物が普通だ
つた。家々には縞縷という珍し縞柄のカタ

まず打綿から燃子を作り、これを糸紡車に
かけて手で紡績するのだが、おもに婦女子の
夜業によつた。夜六時から十時までに二十夕
の糸を紡ぐのに六晩かかつたという。機一反
を織るのに六時間を要したので、紡績から織
り上げるまで一反に三十時間を要したことに
なる。賃料は四反の織り上げに対して一反が
相場だ。
村々にはイトヒキヤド・ヨナベヤドという
合同作業宿がきめられていて、毎夜若い娘が
ここに集まつた。うす暗い灯火をかこんで糸
挽き歌を歌いながらの作業である。これが男
女交際の場であつた、唯一の社交娯楽場であつ

恵の知暮

●おやつ●

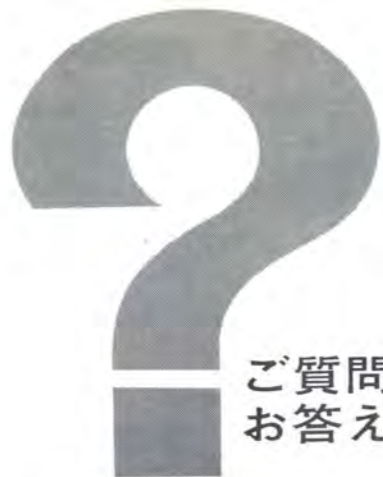
子どもは大人にくらべてからだの割にたく
さん栄養が必要だ。ところが、消化器が未
発達で、三度の食事にまとめてこれをとるこ
とができません。したがって、大人より食事
回数がひん繁に要求され、おやつは子どもに
とって欠くことのできない栄養摂取の機会と
なります。

子どものころはとくに偏食が多く、食事の
時は、野菜をたべないとか、肉をきらうとい
う問題が多いので、おやつによって食事の不
足がちな栄養を補うように気をつけること
が必要です。たとえば野菜のきらいな子ども
には、おやつになるべく果物を多くとらせる
ように気をつけられ、偏食の弊害がかなり緩
和されることになるでしょう。三度の食事に
熱意を示さない子どもでも、たいていおやつ
には興味を示します。

子どもには手づくりのおやつを与えるのが
一番望ましいのですが、そこまでゆかないま
夫で、子どもにおやつを夢を与えることがで
きます。

栄養的にも衛生的にも、おやつの買い食
をさせることは決して望ましいことではあり
ませんが、ときには、子どもにお菓子を買い
つしよに食べることがあつてもいいでしょう。
子どもは非常に情緒に支配されやすいので
おやつを楽しいものにしておくことは、その
成長の上でたいへん重要なことであり、また
なかなか苦心のいることです。





ご質問に お答えします

夫婦間の紛争と 家庭裁判所

問 手がひとつだけでもうひとつの手がないとしたら、その手は鳴らない——と詩人が歌ったように、夫は妻によって、妻は夫によって成り立つといえます。問題が起きてても、お互いに理想的な夫や妻を求めても始まり、欠点だらけの目の前にいる相手を、自分に与えられた最も人間らしい課題だと思つて立ち向かつていきなさい。などともいいます。

しかし、現実には、親戚や仲人さんの仲裁も功を奏さず、こじれて破局にいたつてしまふ人たちがいます。このような場合、家庭裁判所の果す役割が大きい意味と実績をもつていて、おまな特徴をお話してください。

答 まずその第一は、家庭裁判所はこれらの事件について、あらゆる角度から問題を検討し、紛争の根本的解決をはかることです。夫婦間の争いは、親族との不和・子供の問題、異性関係・性の問題・性格上の不調和など、原因もさまざまで、またこれらが複雑にからみ合っているのが普通です。家事調停では、当事者が気づいていないこれらの紛争の原因を明らかにし、それを取り除くための方法を

当事者とともに考え、これからの夫婦のあり方について根本的に検討します。



特徴の第二は、いろいろな分野の専門家などから必要な援助が総合的に与えられることです。家庭裁判所には、法律の専門家である裁判官のほか、社会の各方面で活躍し良識に富み、徳望の厚い調停委員、医学の専門家である精神科などの医師・心理学や社会学を専攻し特別な訓練を受けた家庭裁判所調査官などが配置されているのです。たとえば、酒で失敗するくせのある夫に対しては、希望により医師が指導して治療や訓練を行なうことでもあります。性格の不調和に悩む夫婦に対しては、心理検査の結果などを参考に、互いに相手をよりいっそう深く理解するよう助言をすることもあるという具合です。



以上が、家庭裁判所の家事調停における事件の取り扱いの特徴の概略ですが、夫婦間の紛争のように人と人との関係についての問題には、幅広い方法を活用していることがわかっていただけると思います。

県政へ身近なお願い

富山市吉作三八八 土田 富美子
富山女子短大勤務



地鉄の射水線・笹津線の廃止声明は、先の加越能の廃止とともに人びとの話題になっていく。

私の富山県

富山市中島三丁目四の四 青木 喬



拝啓 県知事様。かつて東京の文学者が富山へ講演に来られた時、「富山の名物は一つ鱒寿司、アンド公会堂」だと言われたことをお

昭和六〇年には一家に一台の自家用車、モーターゼーションの恩恵に浴するといわれているが、運転するのは世帯主が大半であり、主婦・学生・老人の足はいぜんとしてこれらの線の運行を必要とするのではなからうか。会社側の廃止の理由は、自家用車の増加・利用の多数は安い定期券の所有者で、時間も朝夕のラッシュだけ、あとの乗客はわずかで赤字経営だと、かつて会社が独占企業のため莫大な利益を得たのに、住民生活優先の原則を忘れていたことである。県はこの廃止説によい対策を提出していただくと同時に、交通まひ状態のため日夜起る事故防止の方法、県下全般の交通網体系の確立を一日も早く計つてほしい。

また、台所を担当する私たちは、食料品の高値に頭を悩ましています。県では、休耕田をばえています。ところが今日、全国的に富山の名物といえれば何があるのでしょうか。おそろく遠いほかの県にまで知られている富山のこととなれば、「一つイタイイタイ病、そして教育公害」ということになるでしょう。

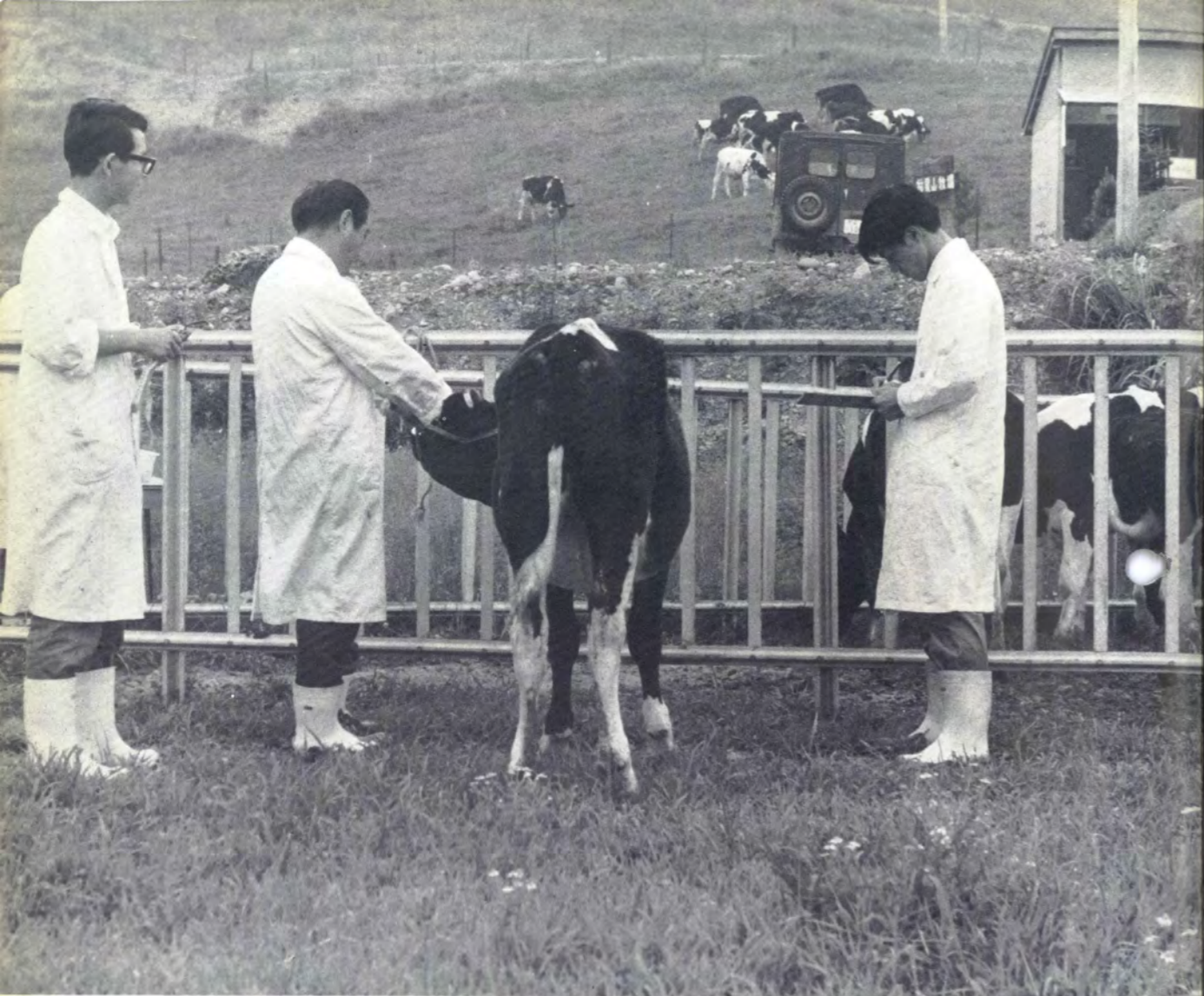
たしかに富山県の場合、工場公害のほかに教育公害といわれる二つの公害があります。この二つの公害は決して別々のものではなく、たがいに関連しあっていると思われまふ。農業県だった富山が工業県へ脱皮していくための急速な工場誘致、そしてそれらの工場に必要な人材を育てる産業教育の充実という形が歩んできたことは事実です。

このことは何も富山県ばかりではなく、多くの県がこういう形をとったと思いますが、富山県の場合はそれがほかの県にくらべて、あまりにも急な形で進んだところに今日の公

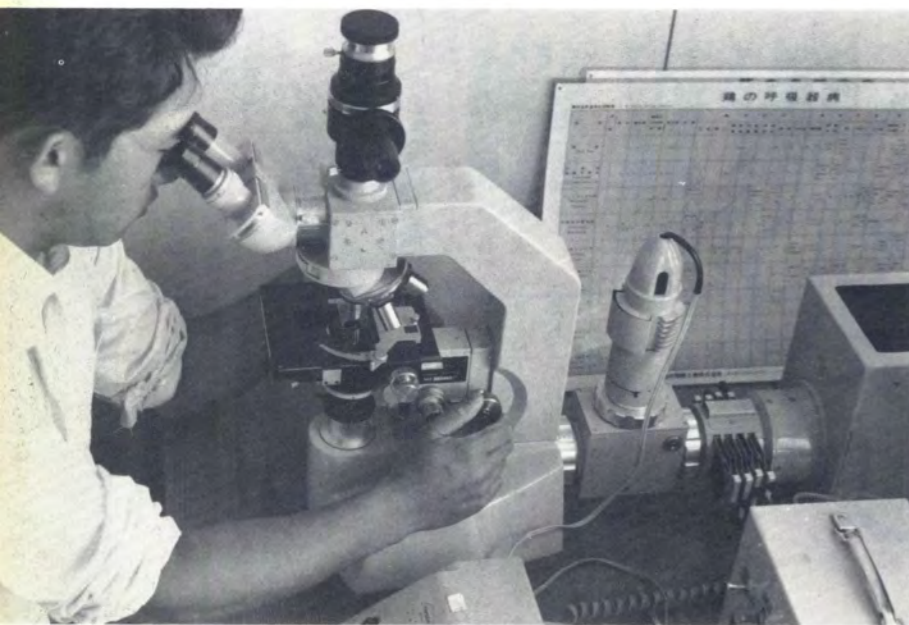
転作して園芸・酪農・養魚地・自然農法（干草・藁・堆肥などで土地を肥やし、農薬を一切使用せず、害虫のつかない栽培法）などをして農民に補償金、生産奨励金を与え、生産・消費価格の差が少ない薄利多売法を小売業者に勧めてもらえば、生産者は高値に意欲を燃やし、消費者は公害のないこれらの食料品を安心して購入できるのでなからうか。四十五年度の国勢調査では、核家族が反映しているのか、老人の一人暮らしが多い。彼らの生活・病氣療養の保障をしていただき、家庭の機械化・合理化で余暇の多くなつた主婦の手を、身障者・ねたきりの老人の世話をする家庭奉仕員に雇用していただければ、これらの人びとも明るい生活が過せるのではなからうか。私はいろいろの要望のうち、三つの問題をあげてお願いしたい。

害のひずみをもたらしたのと思われまふ。それは明治以後の日本の国が、産業の育成とそれに必要な人材の育成を目ざして歩んできたことを思えば、富山県の場合、ちょうど日本を象徴する縮図県のように私には思えないからいいです。

しかし、今日はすでに公害への反省が真剣に考えられている時です。今まで功利的な面ばかりの先取県だった富山ですが、こんどは文化の先取県へ脱皮すべき時だと思ひます。文化的土壌は一日にしてなるものではなく、それを支える伝統の大地がいりますが、県の強い助成によって、富山県が文化的先進県として、文化の花をいっぱい咲かせる時がきていくと確信するのですが、いかがなものでしょうか。



家畜の伝染病の防疫や、応急診療など、牧場へ出張しての検査も行なっている。



蛍光顕微鏡などの新鋭機が、伝染病の発見を迅速にする。



解剖室では、外科手術のように真剣な原因追求の場面がみられる。

アヒルも職員なみ。動物への愛情が感じられる。→

富山県西部家畜保健衛生所



家畜の安全をまもる 家畜保健衛生所

高岡から西、19の市町村を管轄区域とし、家畜の衛生をまもる県の機関である。

地方独特の家畜の病気を発見し、その治療にあたり、繁殖の指導、さらに5カ所の放牧場の定期的な防疫にあたる。発見が遅れては多大の犠牲をとまなうことを、誰よりも痛感しているのだ。

まさに東奔西走。動物に暖かい愛情が日夜注がれている。



レクリエーション ゴキウ

越中の伝説 白鳥を追って



むかしむかしのそのむかし。歴史からいえば、弥生古墳期に当るといふから、本当に古い時代の話である。大和の国に中央政府らしい国家ができあがってほどなくの、第十一代の垂仁天皇(紀元前二九年)の御代のこと。天皇のご長子に蒼津別の命という皇子があった。この皇子、どうしたことが生まれつき口がきけない。不具の子ほどかわい。天皇は

た。目をみはるような、美しく雄大な鳥の姿であった。「アア……」頭上の大空にはばたく白鳥の姿に驚いた皇子は、突然口を開いて叫んだ。「アア、あのきれいな鳥、なんという名の鳥だろう」と。

「皇子が口をきいた。うれしや、うれしや」天皇は飛びあがりばかりに大よろこび。

皇子が口をきいてくれたのは、あの鳥のおかげとばかりに、鳥を捕える名人の湯河板を召し出し、

「皇子のために、あの鳥を生け捕りにしてくれ」と命じた。

忠実な湯河板は、仰せをかしこみ、くぐいあを追って、紀伊の国から、播磨

因幡、丹波、但馬、

美濃、尾張、信濃を経て、高志の国の和那

美の水門に到った。

すなわちいまの和歌山県から

兵庫、鳥取、京都府、岐阜県

愛知県、長野県、富山県と追いまわしたことになるから、たいしたもの。この高志の和那美の水門で、とうとうくぐいあをみごとに生け捕りにした。

使命を達した湯河板は、よろこび勇んで都へ帰った。皇子はこの鳥を見ると、すっかり常人のように口がきけるようになる。天皇はもとより大満悦、湯河板の労苦を賞して、

山辺大鷦鷯という名を賜わり、鳥取部の祖とされた。

この話は、日本で最も古い書物、俗に記紀といわれる「古事記」と「日本書紀」に書かれている。徳川光圀の「大日本史」では、この和那美の水門を、射水郡久々江、鳥取であるうと考証している。久々江はいまの新湊市作道の久々江、鳥取は大島町の鳥取である。久々江は、鳥のくぐい(鷦)からきた名。鳥取は、網を張って鳥を捕えたことからきた地名だろうと、「大島村史」に述べている。

これを現代風に解釈すれば、当時は大和国家がようやく中央政府らしい形を整えてきたころ。地方の宣撫工作のため、山辺大鷦鷯のいた経路は、地方開拓の足あとではあるまいか。その功労者の鳥取部の一部民に、久々



江や鳥取の地を与えたか、移住させたのではなからうか。久々江や鳥取は、当時の放生津湖の湖畔だったろう。洋々たる水をたたえた水面に、大きな白鳥が羽根を休める風景。なんとどのかなことではないか。

八尾正治(県民課長)

下の茗温泉

室牧発電所

●城ガ山

岐阜県境の山なみを背にして、東に立山連峰、北に越中平野が展開し、富山湾を望む。見晴しのよい自然公園である。

●下の茗温泉

室牧川上流にあり、旅館の真下に溪流がサラサラ流れる。泉質は単純泉で、神経痛、婦人病によい。

●室牧ダム

井田川総合開発事業の根幹として、昭和三六年に完成した多目的ダム。

井田川下流の農業用水として、また同時に室牧発電所において最大二万二千キロワットの発電を行なう。

●聞名寺

真宗本願寺派の巨刹。有名な八尾町は、この寺を中心に門前町として発展してきた。風の盆、おわら踊りで、この寺には齊藤氏・佐々氏・豊臣氏などの古文書をはじめ、室町時代に描かれた「融通念仏縁起」「熊野縁起」などの寺宝が多い。

八尾曳山

おわら踊り

県政広報お知らせ

●テレビ：みんなの県政

県政の広報事項を、対談やフィルム構成で放送します。

北日本放送(七時四十五分～八時)

九月五日・十二日・十九日・二六日

富山テレビ(十一時三十分～十一時四十五分)

九月二五日

●新聞：みんなの県政

北日本・富山・読売・北陸中日新聞に、毎月一回県政の解説やお知らせなどを掲載しています。九月二六日の予定です。

●広報誌：みんなの県政配布

県民のみならずとのパイプ役として、県政のうごきを中心に載せた雑誌です。市町村・病院・銀行の待合室・学校・農協などへお届けしていますので回覧してお読みください。また、県庁、富山、高岡、砺波・魚津の各総合庁舎の県民相談室窓口にも備えてありますから、ご自由にお持ち帰りください。

“こどもを交通事故から守ろう”



「ただいま！」が
聞こえるまでは
お母さん、心配ですね